

令和4年度（2022年度） 第3回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和5年（2023年）1月30日（月） 14時半～

会場 熊本市役所議会棟2階予算決算委員会室

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、谷口委員、穴井委員、木本委員、平田委員、津國委員、森田委員、田尻委員、志田委員、山田委員、松本委員、河添委員、古里委員、作田委員、里委員、篠原委員、関委員、古閑委員、西委員、宮田委員、松村委員、本田委員、相藤委員、菊池委員

配布資料

（事前送付）

- ・資料1-1～1-4 共同生活援助（日中サービス支援型）の評価の報告について
- ・資料2 各部会報告
- ・資料3 障がい者相談支援センターからの報告

（当日配布）

- ・次第
- ・席次表

議事要旨

進行	1 開 会
菊池副会長	2 議事 (1) 報告案件
事務局	資料に基づいて説明 資料 1-1～1-4 共同生活援助（日中サービス支援型）の評価の報告について
松村委員	資料 1-2 の運営・支援についての 7 にある要望，助言，評価に関して、城南学園グループホーム以外の 2 事業所も同じように人材確保が必要との意見がある。 どのように対応していくのか、課題を明確にして方針を整えてほしい。 また、来年度は新たな計画・プランの策定年である。福祉人材の確保について計画にしっかり位置付けてほしい。この報告書を活かしてほしい。
菊池副会長	市はこのことを今後活かしていただきたい。 ※これからの議事の進行は相藤会長へ
相藤会長	他に意見はあるか。
宮田委員	今回の対象事業所と携わった皆さんに敬意を表したい。自立支援協議会は障がい者の福祉サービスの方向性を見極める場である。日中サービス支援型のグループホームに焦点が当てられる前、障害者自立支援法の時の自立支援協議会は、就労支援が注目されていた。その後障がい児支援、グループホームへ焦点が当てられるようになった。デイアクティブセンターという同じ場所で一人一人に応じたサービスを受けることができるような事業所の形もある。
相藤会長	(2) 各部会報告 それでは各部会からの報告をお願いしたい。
山田委員	資料に基づいて説明 資料 2 各部会報告 p 2-4 子ども部会 各班でアンケートを行っており、内容の分析をしている。 令和 3 年度に作成したリーフレットの見直しが完了したため、関係機関での配布を予定している。
志田委員	資料に基づいて説明 資料 2 各部会報告 p 5-7 就労部会 2 月 22 日にオンラインで、「この街でもにはたらく」をテーマに就労フェアを開催する。
大島委員	資料に基づいて説明 資料 2 各部会報告 p 8-9 相談支援部会 地域課題について意見交換し課題を共有した。今後はその課題についてスモールステップで解決策を検討していきたい。今後は、来年度の部会の体制や取組につ

	いて検討していきたい。
谷口委員	資料に基づいて説明 資料2 各部会報告 p 10-12 精神障がい者地域移行支援部会 第4回目の全体部会は、医療機関と合同で開催する予定。
相藤会長	部会の報告に対して、意見や質問はないか。
宮田委員	「法定雇用率ビジネス」についてご存じか。法定雇用率を達成するために、障がいのある方3人と支援員1人を1グループとして企業で働く形がある。うまく活用している企業、取組は行っているものの障がいのある方への支援がうまくできていない企業があるようだ。課題が多々あるようなので、就労部会等で取り上げてみたらいかか。
松村委員	子ども部会で班ごとにアンケートを実施したとのことだったが、その結果を一般市民も閲覧することができるか。課題の方策の提案とあるが、どこに向けて提案していくのか教えてほしい。障がい福祉分野に関わる人に限定されない、アンケート結果の活用をお願いしたい。
事務局	せっかくアンケートを行ったのに、その後に繋げることができていないことが多い。現在、子ども部会ではアンケートの分析を行っており、どのような課題があるのか、どのような改善策の提案ができるのかを考えている。提案の場は、自立支援協議会を想定している。アンケート結果は可能な範囲でホームページに公表したい。
篠原委員	補足説明をいただきたい。精神障がい者地域移行支援部会の全体会にピアサポートのことが書かれているが、日中にピアサポーターとして障害福祉サービス事業所で働いている方の割合が分かれば教えてほしい。ピアサポーターに登録されていて、実際に活動されている割合を知りたい。
谷口委員	私に関わりのある方は、短期就労をされている。残念ながら、ピアサポーターの活動のみで生活をされている方は存じておらず、そこが課題と考えている。
篠原委員	B型で生産活動に関係なく報酬が発生するという形がある。この中にピアサポーターがいて日中活動をすると定義付けされている。この形態でサービスを提供する事業所ができればいいなと思う。
相藤会長	(3) 障がい者相談支援センターからの報告 続いて、センターからの報告をお願いしたい。
園田委員	資料に基づいて説明 資料3 障がい者相談支援センターからの報告 今後も各区や関係機関と連携をして、当事者の方が安心して生活ができるように日々支援を行っていく。直近では児童相談所と情報共有をする機会があった。今年度中に各区役所福祉課との意見交換も行うため、定期的にそのような場を設けることができればと思う。

篠原委員	地域支援員会議の報告内容にある「KP5000 住まいプラグ」について詳しく教えていただきたい。
事務局	住まいプラグはNPO 法人 KP5000 が行っている、グループホームの空き状況が分かるサイト。グループホーム事業者が、情報を入力し随時更新している。リアルタイムで空き状況が分かるものである。グループホーム以外にも施設プラグ等のコンテンツがある。ぜひ活用いただきたい。
篠原委員	児童養護関係では、グループホームと就労の場をセットで探す場合が多い。そのためサービスの空き状況がすぐ分かるのはとても便利。
松村委員	地域支援員会議の報告内容にある、「障がいの特性についての動画作成」や「障がい者相談支援センターの動画の作成」はすでに公開されているのか。
事務局	市民に公開はしていない。障がいの特性についての動画は、いくつか動画が完成しており、障がい者サポーター研修等での使用を想定している。「障がい者相談支援センターの紹介動画」は現在検討中である。
相藤会長	障がい特性の理解を深めたいと考えている市民のために、動画の公開を検討していただきたい。
西委員	障がい者の法定雇用率が上がり、事業者にさらに合理的配慮が求められていく。そのため、合理的配慮への理解・啓発と障がい特性を知るアプローチが必要となる。障がい団体でも様々な疑似体験を行っている。もっと活用いただき、一般企業との橋渡しを行っていただきたい。理解を進めていけば雇用率も上がると思うし、雇用された方の仕事のモチベーションにも繋がると考える。
相藤会長	市と団体が協力し、障がいへの理解をさらに進めていただきたい。 (4) 意見交換 それでは、続いて意見交換に移りたい。今回は「障がい児の支援について」をテーマに意見交換を行う。まず、児童発達支援センター機能強化事業を行っている機能強化員より地域での支援における課題等があればご意見をいただきたい。
山田委員	済生会なでしこ園は 2019 年より児童発達支援センター機能強化事業を行っており 4 年目となる。初年度に巡回訪問を通して地域課題を挙げている。その課題に対し、3 年後の状況を把握するため 2 度目の巡回訪問を行った。2 回目の巡回訪問を通して見えた課題と、機能強化事業の相談機能によって見えた課題の 2 点について話をする。 1 点目の巡回訪問では、前回と比較して約 6 割の児童発達支援管理責任者（以下、「児発管」という。）が変更になっていることが分かった。事業所の軸となる役職が変更になっており、体制の維持や人材育成に関して影響があると思った。南区にある事業所の児発管の子ども部会への参加率は 0 %。児発管の多忙さや管理者との兼務も多くあり、地域連携の場へなかなか足を運ぶことができないのが現状。そこで、区の中でネットワーク機能として子ども部会に繋がるような連絡協

	<p>議かができたらと考えている。人材育成として、今年度に児発管を対象とし、支援者研修会を4回行った。「事例検討会の進め方」をテーマとした。研修ではネットワーク機能に関する意見等もあり、引き続き階層別研修等を行っていききたい。児発管に限らずさらにネットワークの構築ができるよう取り組んでいく。</p> <p>2点目の障がいの疑いのあるお子さんに対する相談機能については、年間延べ90件ほどの相談がある。主に保育園や各区保健子ども課からの紹介で相談されることが多い。ここ2年ほどは2歳前後のお子さんの相談が多くなっている。2歳前後はまだまだ保護者の気持ちの整理がついていないことが多い。保育士等が気がかりなお子様を見立て、支援に繋げることができたらと思う。当園では南区・西区を中心に検診前後のフォローを行っている。区単位ではなく、熊本市全体で取り組んでいけたらと考える。</p>
松本委員	<p>東区での児童発達支援センター機能強化事業は3年目。事業を通して感じていることを3点お伝えする。</p> <p>1点目は、事業を全区に拡大できたらということ。相談が増えており全てにはなかなか対応できない状況。各区の社会資源や事業所を把握できていない状況で相談に応じるのは限界がある。各区にこの機能を持つ事業所が増えたらと考える。</p> <p>2点目は、不登校のお子さんの対応について。事業所が対応の難しさをとても感じている声をよく耳にする。送迎の問題や学校との連携の難しさ、家族全体への支援、本人への継続した支援、職員配置の問題等、課題が多くある。事業所単位では対応に限りがあるのが現状。</p> <p>3点目は、東区で取り組んでいる障がい児通所支援事業所事一覧の作成について。各事業所の特色が掲載されており、東区役所のホームページに掲載している。ぜひ活用いただきたい。</p> <p>事業所一覧の作成や巡回訪問を行い感じたことは、人材定着や育成が必要。継続した研修を行う等、地域とネットワークを持ち、事業所内での役割を理解したうえで業務を行うことが大切であり、職員のモチベーションにも繋がり、事業所の安定や丁寧な利用者支援に繋がると考える。</p>
相藤会長	<p>事業が5区に広がったらさらにより支援になる。</p> <p>障がい者相談支援センターで療育支援について感じていることはあるか。</p>
大関委員	<p>相談件数としては増えており、福祉サービスの情報がしっかりと浸透している結果だと思う。しかし、需要と供給のバランスが良くないなど、家族が利用したい日や場所で利用ができないという課題も感じている。障がい児支援の場合、家族とのコミュニケーションが多くなるため、お子さんの気持ちも受け止めて支援を行うことが必要で、そこが出来ているのか不安になることがある。また、潜在的な支援対象者がどれだけいるのか把握するためにも、追跡調査等をしている情報があれば教えていただきたい。</p>

相藤会長	児童発達支援センター機能強化事業を行っている区と行っていない区の連携は取れているのか。
松本委員	他区の相談支援事業所との連携はあまりないかと思う。 相談者は、相談の内容によって相談先を選んでいる。
山田委員	事業所からの直接的な相談はない。基幹相談支援センターの役割と児童発達支援センター機能強化員の役割が、時々曖昧なことがあり、関係機関へ相談することはある。先ほどご意見のあった潜在的なニーズについては、お住いの区に限らず療育支援事業で対応をしているところ。
穴井委員	移動支援の課題で、障がいのある親御さんは子どもの送迎ができないという課題がある。これについては、車の手配が必要なのか、支援者が同行して公共交通機関を利用し送迎をする必要があるのか、どちらのニーズがあるのかより詳しいアンケートをすると課題が明確になるのではないかと。スクールバスを出せばいいということではなく、成長して公共交通機関を利用することができるように練習の機会が必要だと考える。ニーズの掘り下げが必要ではないか。
森田委員	北2圏域は、児童発達支援事業所が少なく、相談があった場合は近隣の市町村にある事業所を紹介することが多い。事業所の送迎範囲が限られるため、事業所を利用する際にご家族に協力をいただくことが多い。希望をする療育の内容に応じて事業所を選定できることが望ましいが、送迎が可能な範囲となると限定されてしまう。本人にとって必要な療育ができているのかは課題に思うところ。医療的ケア児や強度行動障害のあるお子さんの受入についても考えていく必要がある。
相藤会長	ただ今の課題等を受けて、委員の皆様から意見はないか。
西委員	子ども部会に参加しているが、一番大変だと意見があがるのが移動支援について。特に、支援学校に通う子どもの朝の送迎について支援がほしいという意見がある。親の送迎が必要であるため、仕事の時間をずらす、親のどちらかは仕事をやめるなどして送迎をしている現状がある。 児童発達支援センター機能強化事業を市内全区で行うことができるようになるには何が必要であるか。
事務局	現在、児童発達支援センター機能強化事業を2区で行っており、その効果検証をしているところ。次年度以降、他区へ拡大していく必要があると考えている。動きがあれば改めてお知らせする。
西委員	ぜひ事業の拡大をしていただきたい。 また、障がい児の移動支援についてもより多くの方が利用できるよう検討いただきたい。
事務局	移動支援事業について、子どもの利用がむずかしい現状は把握している。こども家庭庁ができ、様々な事業が市町村におりてくることが考えられる。動向を見極めながら対応していきたい。

相藤会長	庁内でより連携しながら、事業を進めてほしい。
谷口委員	障がいのある子どもの母親について離職の課題がある。療育や家事を行う中で、仕事の時間を制限せざるおえない状況がある。家族支援をどのように進めてくかが課題であり、今後の協議会でも意見交換ができたらと思う。家族の困り感に多様性があるため、子ども部会でのアンケート結果を検証して深める等、考えていくことが必要。
相藤会長	子ども本人だけでなく、家族への支援も含めて考えていただきたい。
松村委員	家族への支援という話が出て、とてもありがたく思う。障がいのある子どもの母親が職に就くことができない背景は様々だと思う。 事業所も家族もぎりぎりのところで日々過ごしていると思う。なかなかすぐ解決とはいかないと思うが、サポートしていくためにはより多くの方の支援が必要である。この課題に多くの関心が向くような体制を作ることが大切だと考える。今、関心のない方が可能な範囲でできることをしようという気持ちになってくれたら、現状は少し良い方向にいくのではないかな。少しでも新しい力が生まれるような働きかけが必要ではないのかな。視点を変えて、現状を少しでも打破する方法を見つけないかな。
宮田委員	介護分野では、介護事業者だけでは課題解決できないため、民間事業者を活用し社会全体で解決していくという流れがある。 松村委員が発言されたように、障がい分野においても行政とこの分野に携わる方、そしてインフォーマルな活動をどう結びつけていくかが課題だと考える。
相藤会長	地域での細やかな支援のためにもインフォーマルの活用が必要である。様々な分野との連携を図っていただきたい。地域の中で行政だけに頼らず、皆様で支援する体制を作っていけたらと思う。
進行	委員の皆様の任期は今年度末までとなっている。相藤会長に今期の総括をお願いしたい。
相藤会長	本日は活発なご意見ありがとうございました。引き続き本協議会が充実したものになるようご協力いただければと思う。2年間おつかれ様でした。
事務局	本日は誠にありがとうございました。このような貴重な意見交換の場を大切にしていきたい。 こども家庭庁の発足も決定し、子どもに関する支援に力が注がれることになるが、障がい分野についてもより充実した支援、障がい児から障がい者へのスムーズなサービスの移行等を図っていきたい。 また、来年度は障がい福祉計画等の策定が控えているため、より一層のご意見をいただきたい。本協議会は地域での課題を明らかにし、皆様と連携してその解決にあたることに意義がある。今度とも地域共生社会、ノーマライゼーションの実現を目指し連携していきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

進行	3 事務局連絡 4 閉 会
----	------------------